

パワハラはなぜ重要な問題なのか？

『平成30年度パワハラ対策専門家派遣事業』を実施



そもそも、パワハラはなぜ重要な問題なのか？
平成30年度パワハラ対策専門家派遣事業

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド（LEC）は、
この度、厚生労働省から受託を受け『平成30年度パワハラ対策専門家派遣事業』を実施します
。

○職場のパワーハラスメントは社会的な問題としてますます顕在化しています

職場のパワーハラスメントは、近年、都道府県労働局や労働基準監督署の総合労働相談コーナーへの相談が増加し続け、
ひどい嫌がらせ等を理由とする精神障害での労災保険の支給決定件数が増加しているなど、社会的な問題としてますます顕在化してきています。
平成30年6月に発表された平成29年度の個別労働紛争解決の相談内容を見ると、「いじめ・嫌がらせは72,067件（前年度70,917件）となり、
6年連続で全ての相談の中でトップの件数(23.6%)であり、また、同年7月に発表された平成29年度の精神障害の労災補償状況でも
「（ひどい）嫌がらせ、いじめ、または暴行を受けた」は88件と精神障害の出来事別労災認定事由のトップになっています。

○パワハラはなぜ重要な問題なのか？ ハラスメントはどのような視点で考えるべきなのか？

平成28年度に実施した職場のパワーハラスメントに関する実態調査では、パワーハラスメント対策を実施していると回答した企業は52.2%にとどまっております、
現在実施していないが取組を検討中と回答した企業の多くが、パワーハラスメント対策のための支援を求めていることが明らかとなりました。
企業にとっても、職場のパワーハラスメントは、職場全体の生産性や意欲の低下など周りの人への影響や、
企業イメージの悪化などを通じて経営上大きな損失につながるものです。
LEC東京リーガルマインドでは厚生労働省から委託を受け、パワーハラスメント対策に取り組む企業を支援するため、
パワーハラスメント対策の専門家等を個別企業に派遣し、パワーハラスメント対策の実施についての具体的な手法、
個別事案への対応のアドバイスや企業内研修等を実施いたします。

■研修概要

STEP1. ヒアリング

専門家等を個別企業に派遣し、ヒアリングを行います。

STEP2. 提案

具体的な手法や個別事案へ対応のアドバイスなどをご提案し、取組みをサポートします。

STEP3. 企業内研修

取組み後のフォローアップ及び、企業内研修を実施します

■実施概要

①専門家による

コンサルティングの実施

ヒアリング、取組みのご提案とサポート、

取組み後のフォローアップ

②企業内セミナーの実施

講師派遣、セミナー実施プランのご提案、

テキスト無料配布

※①のみ、①と②の両方でも可

専門家が貴社の状況や企業文化を踏まえて、「訪問ヒアリング」を実施し、「取組みサポート」についてご提案・実施後、

「取組み実施後フォローアップ」を致します。加えて、ご希望に合わせて「企業内研修」の実施もご提案します!!

詳細はこちら⇒<http://partner.lec-jp.com/ti/power-harassment/>

<その他取材に対するお問い合わせ>

株式会社東京リーガルマインド

総合企画部 総務課

TEL : 03-5913-6220

FAX : 03-5913-6030

e-mail : pr_lec@lec-jp.com

Generated by ぷれりりプレスリリース

<https://www.prerele.com>